

北海道の野鳥糞便における高病原性鳥インフルエンザウイルス検査陽性について

令和2(2020)年10月24日に北海道紋別市で回収された野鳥の糞便から、本日、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)が検出されました。

国内において高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたのは、平成30(2018)年3月以来、31か月ぶりであり、同年は香川県の家きん飼養農場でも高病原性鳥インフルエンザが発生しておりました。

家きん飼養者の皆様には、感染防止のため、農場での消毒、野鳥侵入防止対策等、飼養衛生管理基準の再確認と徹底をお願いします。

家きん飼養者の皆様は、飼養衛生管理基準の再確認と徹底をお願いします。

- ・ 防鳥ネットの破れや家きん舎の破損等は直ちに補修
- ・ 野鳥等の野生動物の侵入防止対策を徹底
- ・ 農場出入口での人・物・車両等の消毒の徹底

☆家きんに異状が認められた場合は、直ぐに、かかりつけの獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所 宇都宮市平出工業団地 6-8

TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 携帯:090-7205-0895

県南家畜保健衛生所 栃木市惣社町 1439-20

TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 携帯:090-7205-1402

県北家畜保健衛生所 那須塩原市千本松 800-3

TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 携帯:090-7205-1826